

第54回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

平成31年2月13日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
現金出納検査等の報告	2
管理者の施政方針	2
報告第1号 岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備新築（建築）工事 の変更請負契約に関する専決処分について	3
報告第2号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関する 専決処分について	5
議案第1号 平成31年度岩手中部広域行政組合一般会計予算	5
議案第2号 平成30年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	8
閉 会	9

第54回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第1号

平成31年2月13日（水）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 現金出納検査等の報告
- 第4 管理者の施政方針
- 第5 報告第1号 岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備新築（建築）工事の変更請負契約に関する専決処分について
- 第6 報告第2号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関する専決処分について
- 第7 議案第1号 平成31年度岩手中部広域行政組合一般会計予算
- 第8 議案第2号 平成30年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	伊藤盛幸君	2番	佐藤明君
3番	伊藤源康君	4番	昆野将之君
5番	高橋孝二君	6番	新田勝見君
7番	照井文雄君	8番	瀧本孝一君
9番	柳沢安雄君	10番	淀川豊君
11番	星敦子君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北上市長	高橋敏彦君
副管理者	遠野市長	本田敏秋君
副管理者	北上市副市長	及川義明君
参事兼事務局長		小原学君
主幹兼事務局次長		藤井淳君
会計管理者		藤原和恵君
監査委員		藤原義延君
監査委員事務局長		齋藤雅夫君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長	細川祥君
-----------	------

北上市生活環境部長 齋藤賢也君
遠野市環境整備部環境課長 新田順子君
西和賀町町民課長 加藤真喜子君

議会事務局職員出席者

事務局 局長 小原 学君
事務局 次長 藤井 淳君
事務局 次長 昆 精 寿君
主査 川村 紳君
主査 片倉 武君
主事 高橋 涼 輔君
主事 中 杉 早 希君

午後4時00分 開会・開議

○議長（星 敦子君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第54回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

○議長（星 敦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第36条の規定により、8番瀧本孝一議員、9番柳沢安雄議員を指名いたします。

○議長（星 敦子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（星 敦子君） 日程第3、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（星 敦子君） 日程第4、管理者の施政方針について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） 第54回岩手中部広域行政組合議会定例会の開会に当たり、平成30年度の業務状況並びに平成31年度に向けた所信の一端を申し上げ、議員各位並びに関係市町の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、平成30年度の業務状況について申し上げます。岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターは、平成27年10月、12月と順次本格運用を開始し、3年を経過いたしました。これまで環境基準を遵守し、地域住民の安全、安心を第一に心がけ、安定した運営を図って

おりますことをまずもって御報告させていただきます。

さて、平成30年度において特徴的な取り組みとしては、地域振興施設整備事業が挙げられます。昨年5月28日の第50回組合議会臨時会において建築工事の請負契約をお認めいただき、事業に着手し、10月16日の第52回定例会では、地域振興施設に係る条例及び変更の請負契約を議決いただき、予定どおり12月28日に完成いたしました。愛称はクリーンドームとなり、先日2月2日に落成式を行ったところであります。フットサル、テニス、ゲートボールなどを2面とれる人工芝屋内施設は、地域や関係市町の住民の皆様を初め多くの方々に利用されるものと期待しております。現在はプレオープン期間であり、地域の方に開放しておりますが、利用者には高い評価をいただいております。

次に、平成31年度の組合運営に係る基本方針並びに主要な事業について申し上げます。岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターを運営するに当たり最も重要なことは、さらなる安全、安心の確保であります。施設を運営委託している事業者の専門性に頼り切りになるのではなく、事務局職員においても専門的な知識を深めるとともに、管理、監視能力を高め、さらなる安全、安心を確保するよう、適切な管理事務を行ってまいります。

次に、地域振興施設クリーンドームの運営についてであります。平成31年度当初から本格運用をいたします。管理手法は、当面は直営方式といたしますが、将来的には指定管理者制度等の導入を検討していくためのノウハウを醸成する1年にしたいと考えております。地域及び関係市町の皆様には、愛着を持って広く利用される施設にしてまいりたいと考えております。

また、平成31年度は一般廃棄物処理基本計画等各種計画の改定の年度と位置づけており、次の計画期間を見据え、将来にわたり広域による一般廃棄物行政の指針をつくり上げてまいります。

最後に、施設公開についてであります。引き続き環境教育の場として評価いただけるよう内容の充実に努めてまいります。

以上、業務の報告と所信の一端を述べさせていただきました。議員各位並びに関係市町の皆様には、御指導と御協力に感謝を示すとともに、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

○議長（星 敦子君） 日程第5、報告第1号岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備新築（建築）工事の変更請負契約に関する専決処分についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに報告書の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） ただいま上程になりました報告第1号岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備新築（建築）工事の変更請負契約に関する専決処分について御説明申し上げます。

この工事は、平成30年10月16日開催の第52回組合議会定例会において変更請負契約の議決をいただき、施工したものであります。利用者の安全性及び利便性の確保を図ることが必要となったことにより、設計内容に変更が生じたものです。

安全性を高めるために、駐車場の防護柵を東側及び西側それぞれに新たに20メートルずつ設置し、アリーナの窓ガラスには破損を防ぐための防球ネットを129.5平方メートル追加いたしました。また、ゲートボールのゲートの設置手法を変更することや、新たに遮光カーテ

ンの設置を行い、利用者の利便性の向上を図ったものであります。

これらの設計内容の変更により、契約金額を262万9,800円増額し、変更後の契約金額を2億3,162万2,200円とする変更請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、去る12月25日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（星 敦子君） これより質疑に入ります。5番高橋孝二議員。

○5番（高橋孝二君） 2点お尋ねいたします。

1点は、この変更内容、いつものことですが、積み上げ方式だと思imasるので、金額、それぞれ工事項目についてお示しいただきたい。

それから、落成式、式典に出席したのですが、ドームの天井、これは定期的に検査なり、あるいは償却期間というのかわかりませんが、10年とか15年とかにかえなければならない時期が来るのかなというふうに思imasますが、その辺の耐用年数と、それに向けた積み立てのようなものを今からある程度準備しておいたほうが良いと思うので、その辺の考え方をお示しいただければと思います。

○議長（星 敦子君） 事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） ただいま御質問いただきました変更の内容、4項目ございます。それらについての金額というところではありますが、防球ネットにつきましては、約100万円であります。ゲートボールゲートについては約70万円、カーテンにつきましては61万円、防護柵については31万円ほどであります。

続きまして、ドームの天井ということでございます。これについて、申しわけございません。正確な耐用年数というところ、今資料を持ち合わせておりませんが、記憶しているところでは15年程度の耐用年数となつていまして、ただし20年程度は使えるものというふうにこちらでは伺つております。ですので、ただいまこの施設、20年ということ想定している施設でございますので、一応その間、屋根の張りかえということは想定していないというところでございます。

以上でございます。

○議長（星 敦子君） 5番高橋孝二議員。

○5番（高橋孝二君） 15年の耐用年数と考えていると、20年ぐらい使用する考えだという説明でしたが、定期点検なんかもあると思うのです。ですから、維持管理費用にその部分も含まれているのかどうか、それが1点と、よく体育施設なんかの場合は大がかりなものを定期的に交換する際に相当な金額がかかるわけですので、それはやっぱり当初からそういう費用を見込んでいく必要があるのではないかとこのように考えますので、その辺のところの考え方、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 敦子君） 事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） 今御質問いただきました維持管理に係る費用という、メンテナンス費用のことかと思imas。先ほど申し上げました屋根について、20年はもつということ想定してございまして、その意味では大きな更改費用、そういったものについては現在のところ考えてございませぬ。ただ、基本的には20年間1億円という運営費の中で運営していこうということございまますから、その中に小破修繕、そういったものは当然見込んでいくというところではあります。もし大きな更改等を行ななければならないということになった場合には、構成市町さんに御相談を申し上げながら、新たな展開を考えていくという

ことになろうかなというふうに思っております。今現在のところ、大きな更改費用についての想定はしてございません。

あと、定期点検についても、それこそ消防であったり、そういった設備については毎年行ってまいりますし、浄化槽の点検、そういったことについてはございますが、施設全体の屋根であったり、そういったものについてのメンテナンス、定期点検ということは、今のところは考えてございません。

以上であります。

○議長（星 敦子君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（星 敦子君） 日程第6、報告第2号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関する専決処分についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに報告書の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） ただいま上程になりました報告第2号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関する専決処分について御説明申し上げます。

平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及びこのことに伴う同組合同約の一部を変更することの協議について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、去る12月26日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（星 敦子君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（星 敦子君） 日程第7、議案第1号平成31年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） ただいま上程になりました議案第1号平成31年度岩手中部広域行政組合一般会計予算につきまして提案の理由を申し上げます。

管理者が施政方針で述べました安全、安心な運営の確保、地域振興施設の運営、各種計画の策定を重点に新年度予算を編成しています。以下、予算の主な内容を説明いたします。

第1表歳入歳出予算、資料は2ページ、3ページになります。歳入歳出の総額は5億4,300万2,000円であります。

歳入につきましては、1款負担金に2億5,102万1,000円を計上し、2款財産収入、3款繰越金につきましては整理科目として予算計上しており、4款諸収入は193万5,000円を計上し、5款組合債はありません。6款使用料及び手数料は2億9,004万3,000円を計上しています。

歳出につきましては、1款議会費は120万1,000円、2款総務費は6,255万5,000円、3款衛生費は3億5,919万5,000円、4款公債費は1億1,005万1,000円、5款予備費は1,000万円であります。

次に、詳細につきましては、歳出から説明いたします。資料は14ページからとなります。

1 款議会費は、報酬及び運営に係る費用です。

2 款総務費、1 項総務管理費では職員等の人件費や賃金、事務局運営経費、財産管理経費であり、2 項監査委員費は監査事務局の運営に係る経費、3 項地域振興費は今年度から本格運営する地域振興施設の運営に係る事務事業経費として新たに517万6,000円を計上いたしました。総務費合計では6,255万5,000円となり、地域振興施設の整備事業が終了したことにより、昨年度に比較して3億5,291万4,000円の減額となっております。

3 款衛生費は、プロパー職員の人件費、焼却施設及び中継施設に係る運営経費等を計上しています。主なものは委託料であり、焼却施設運転管理委託料が約1億9,700万円、セメント資源化委託料が6,600万円、中継施設運転管理業務委託料が約5,100万円、中継施設維持管理業務が約1,300万円となり、このほか平成31年度に各種計画の改定を予定していることから、計画の策定業務委託料として約770万円を計上しました。衛生費の合計額は、昨年度比446万7,000円減額の3億5,919万5,000円であります。

4 款公債費は、清掃施設に係る償還元金が9,766万9,000円で、地域振興施設整備に係る償還元金が新たに発生し、628万9,000円であります。組合債償還利子は、昨年度と大きな変化はなく、公債費の総額は1億1,005万1,000円であります。

5 款予備費は、昨年度同額を計上しています。

次に、歳入であります。資料は10ページからになります。負担金について、総務費負担金は8,663万8,000円で、昨年度に比較し約736万円の増額となっております。これは、計画関係の委託料の増額によるものです。建設費負担金は、地域振興施設整備の終了により皆減いたしました。公債費負担金は、手数料収入の増額が見込まれることから、昨年度比約830万円の減額で7,406万7,000円の計上です。運営費負担金は9,031万6,000円と、昨年度比約2,700万円の減額であり、これも手数料収入の増額を見込んだというものです。

4 款諸収入のうち2 項雑入は、奥州金ヶ崎行政事務組合の焼却炉改修に伴い、当施設が代替により受け入れすることによる収入を見込んだものです。100トンを受け入れる予定とし、193万3,000円を計上しています。

5 款組合債については、地域振興施設整備事業の終了により皆減いたしております。

6 款使用料及び手数料は、じん芥処理手数料であります。平成31年度から遠野市が事業系ごみの有料化を実施することから3,090万円を、その他現状を勘案して合計で3,419万3,000円を増額し、手数料収入は2億8,986万7,000円を計上いたしました。

次に、第2表債務負担行為、資料は4ページになります。事務局で使用する電子計算機等の長期契約が平成30年度で終了することから、新たに5年間の長期契約を予定するものであります。

説明は以上であります。補足資料として御参考までに予算案の概要を添付しております。

以上、予算の説明を申し上げ、提案理由といたします。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 敦子君） これより質疑に入ります。最初に、第1表歳入歳出予算の歳入から款を追って進めます。なお、質問の際はページ番号を述べていただいてから御質問をお願いいたします。歳入、1 款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 2 款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 3 款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 4款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 5款組合債。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 6款使用料及び手数料。6番新田勝見議員。

○6番（新田勝見君） 12ページの第6款の使用料及び手数料でございますけれども、私も初めて質問しているわけですが、クリーンドームが立派にできました。そういった意味で、この使用料といいますか、これを見ますと17万6,000円がその手数料になっているのか、ちょっと確認したい。お願いします。

○議長（星 敦子君） 事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） 使用料が手数料になっているかというふうに今お聞きしたのですが、この17万6,000円はグリーンドームの使用料でございます。ということでしょうか。

○議長（星 敦子君） 6番新田勝見議員。

○6番（新田勝見君） 平成31年度から正式に運用されて、子供たちを初め一般の方々にも多く利用していただくとお思いますけれども、この17万6,000円の使用料の根拠といいますか、その辺がちょっとわかりにくいのですけれども、できる範囲で教えていただきたいです。

○議長（星 敦子君） 事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） 今年度17万6,000円を計上させていただきました。これの根拠は、稼働率を50%というふうに見てございます。1日12時間、9時から9時までお貸しするわけですが、毎週月曜日が基本的に休み、あと年末年始は休みというところでありまして、稼働日数が310日というふうに見てございまして、その稼働率が50%、そしてそのうち半分は減免の対象の団体が使われるだろうというふうに思っています。有料でということになりますと、一般の方が10%、高校生が10%、あと今回はこの施設におきましては地域利用ということで、料金が減額された利用料がございまして、地域の方々の一般の方が20%の利用、そして地域の高校生以下の方が10%使用するだろうという想定におきまして計算したところ、年間でこの17万6,000円という金額になったものでございます。

以上でございます。

○議長（星 敦子君） 6番新田勝見議員。

○6番（新田勝見君） そうしますと、この金額は1日当たり幾らというような形の使用料というふうになるのでしょうか。お願いします。

○議長（星 敦子君） 事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） 使用料につきましては、1時間当たり、ここの場合A面、B面というふうに2面使える施設ということにしてございまして、1面当たり1時間当たり幾らという料金設定であります。構成市町の一般の方がお使いになる場合には1時間450円、高校生以下の方は150円という金額の設定でございます。これが基本の金額でございます。

以上でございます。

○議長（星 敦子君） ほかにございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 2款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 3款衛生費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（星 敦子君） 4 款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（星 敦子君） 5 款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（星 敦子君） 以上で歳出を終わります。

次に、第 2 表の債務負担行為に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（星 敦子君） 以上で債務負担行為を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（星 敦子君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 1 号平成31年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（星 敦子君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議 長（星 敦子君） 日程第 8、議案第 2 号平成30年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（小原 学君） ただいま上程になりました議案第 2 号平成30年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）について提案の理由を申し上げます。

今回の補正の主な理由は、負担金及び組合債の減額、雑入及びごみ処理手数料の増収のほか、事務事業経費の精査によるものであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,395万5,000円を減額し、8億1,031万4,000円にしようとするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正、2 ページになります。これについて御説明いたします。初めに、歳入であります。1 款負担金はごみ処理手数料の増収、組合債及び事務事業歳出の減額等により6,288万4,000円を減額し、3億2,243万円、4 款諸収入はクリーンセンター建設の際に受電設備の設置に係る東北電力への工事費負担金に過納、納め過ぎがあったことによる東北電力からの返金に係るもの及び奥州金ヶ崎行政事務組合からの廃棄物受け入れ受託収入が見込まれることから594万4,000円を増額し、594万5,000円に、5 款組合債は地域振興施設整備に係る事業費の減額により借入額を3,380万円減額し、1億6,030万円に、6 款使用料及び手数料は現状の受け入れ状況から678万5,000円を増額し、2億6,245万9,000円にするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。議会費は19万4,000円を減額し、100万7,000円に、総務費は5,140万8,000円を減額し、3億6,406万1,000円に、衛生費は3,153万2,000円を減額し、3億3,213万円に、公債費は82万1,000円を減額し、1億311万6,000円にするものであります。

主な内容については、10ページ以降をごらんいただきます。1 款議会費は、事務事業費の精査によるものです。

2 款総務費では、3 項地域振興費の地域振興施設整備事業に係る工事請負費が5,250万円の減額と大きく、そのほかは事務事業費の精査によるものです。

3 款衛生費は、委託料に係る減額が大きく、焼却施設運転管理業務委託料が2,200万円の

減、これは焼却量の減少とごみ質によるものです。セメント資源化業務委託料が600万円の減、これは焼却量の減による資材の減少等が理由になります。一般廃棄物処理基本計画策定準備に係る業務委託について、想定した内容の業務を自前で行ったことにより、その費用の260万2,000円が減額となります。合計で3,153万2,000円の減額となります。

4款公債費は、地域振興施設整備事業に係る組合債の償還利子の発生を想定していましたが、今年度において支払いが発生しないことから82万1,000円を減額するものであります。

次に、第2表組合債補正、4ページであります。歳入の組合債の減額について御説明いたしましたとおり、地域振興施設整備費用の減額によるものであり、3,380万円を減額し、借入限度額を1億6,030万円にするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 敦子君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号平成30年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 敦子君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（星 敦子君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第54回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時37分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 星 敦 子

岩手中部広域行政組合議会議員 瀧 本 孝 一

岩手中部広域行政組合議会議員 柳 沢 安 雄